

◆ 火葬場の歴史

野焼き施設時代（600～1880年前後）

火葬の始原から明治時代初期までの1,300年間にわたり、地面を凹ませ、そこへ石を置き、周囲に四本柱を立てたりして、主に自然物をりようし、薪や藁・木炭などの固形燃料を使用する非能率、非衛生的な火葬が広く行われていた時代を野焼き施設時代又は前期固形燃料時代という。

火葬場施設時代（1880年前後～現在）

①後期固形燃料時代（1880年前後～1955年前後）

1875年（明治8年）の内務省通達により7m以上の煙突の設置及び1884年（明治17年）の通達で火葬炉、煙突を備え、臭煙を防ぐ装置の設置が義務化された。薪・藁・木炭の他に新たに登場した石炭を含めた固形燃料が使用された時代であり、後期固形燃料時代という。1897年（明治30年）に制定された伝染病予防法により伝染病の死者の火葬が市町村に義務付けられ、以後、公営火葬場が整備されるようになった。この時代は近代化草創時代ともいい、野焼き施設から脱皮して簡素又は寺院風の建物が建設されたが、同時に高い煙突が設置されて黒煙を出し、悪臭を発散させたために火葬場のイメージダウンを招いた。

②重油主流時代（1955年前後～1970年前後）

1955年（昭和30年）前後から始まった石油の自由化に伴い、経済社会の各分野で重油が多用されるようになり、火葬用燃料も重油が主流になった時代を重油主流時代という。

重油の使用により火葬時間も短縮されたため、遺族が一時帰宅することがないので、待合室が建設され、利用されるようになった。また、この時代を近代化萌芽時代ともいい、戦災復興用として簡易耐火造りで実用向きの建物が多く建設されたが、明るさを取り入れる傾向が目立ってきた。

③灯油主流時代（1970年前後～1980年前後）

1965年（昭和40年）前後に始まった亜硫酸ガスを原因とする大気汚染が次第に社会問題化して1970年前後から各界において、クリーンな燃料が求められるようになった。そのため重油が敬遠され、灯油の使用が次第に主流となったので、この時代を灯油主流時代という。また、この時代は、近代化成長時代でもある。環境汚染防止の必要から強制排気と再燃炉の設置が技術的、経済的に可能となり、同時に煙突を無くし、代わりに排気筒が設けられるようになった。いわゆる無煙・無臭炉が実現して、イメージアップに大いに役立ち、建物も清潔で、明るく、快適となり、火葬場の施設の近代化が普及した。

④灯油・ガス併用時代（1980年前後～現在）

中・大都市の火葬場では、都市ガスの使用が増加してきたので、灯油・ガス併用時代といい、近代化安定時代でもある。1978年（昭和53年）に火葬炉に冷却機能を持つ前室が初めて併置され、また、セラミックファイバの炉壁内張りなどが次第に普及するようになった。

さらに、煤じん制御のために電気集じん器の設置も増加し、最近ではダイオキシン類抑制のためバグフィルタを設置する火葬場も増えている。

時代の区分表

| 年 代 | 7世紀初 ～明治時代初 | 明治時代初 ～昭和20年代 | | | | 昭和30年頃 ～昭和45年頃 | | | 昭和45年頃 ～昭和55年頃 | | | 昭和55年頃 ～現在 | | |
|--------------------------|---|---|-----|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|---|-----|-------|
| 火葬率調査年 | — | 明30 | 昭17 | 昭20 | 昭25 | 昭30 | 昭35 | 昭40 | 昭45 | 昭50 | 昭55 | 昭60 | 平2 | 平7～14 |
| 火葬率 | — | 29% | 57% | 30% | 54% | 57% | 63% | 72% | 79% | 86% | 90% | 95% | 92% | 99.6% |
| 構成3要素 による 時代区分 | 野焼き施設時代 (凹地、石、木) | 火葬場施設時代 (火葬炉、排気筒又は煙突、建物の3要素保有の火葬場) | | | | | | | | | | | | |
| 使用燃料の 種類による 時代区分 | 前期固形燃料時代 (薪、藁、木炭) | 後期固形燃料時代 (薪、石炭) | | | | 重油主流時代 (重油、薪、石炭) | | | 灯油主流時代 (灯油、重油、ガス) | | | 灯油ガス併用時代 (灯油、ガス、重油) | | |
| 近代化意識の 熟成度による 時代区分 | 近代化無関心時代 | 近代化草創時代 (野焼き施設から脱皮して、簡素又は寺院風の建物が普及した) | | | | 近代化萌芽時代 (戦災復興用として簡易耐火造りで実用向きの建物が普及した) | | | 近代化成長時代 (公害対策型火葬炉、イメージアップ型で高級志向の建物が普及した) | | | 近代化安定時代 (環境調和型、多機能型施設が普及、燃焼管理の自動化始まる) | | |
| 火葬場施設に 与えた影響力 | 仏教等の影響を受け集落構成員の共同による火葬や寺院で火葬する際は、自然物を利用した | 明治8年内務省通達で7m以上の煙突の設置及び同17年の通達で火炉、煙突を備え、臭煙を防ぐ装置の設置を義務化 同30年伝染病死者の火葬を市町村に義務化 | | | | 昭和27年起債による融資開始 同30年頃の燃料改革により重油転換始る高度経済成長に伴う施設建設が活発化 | | | 昭和44・53年の厚生科学研究「火葬場の施設基準に関する研究」報告書をテキストとして同45年から火葬場の近代化を講習会や大会等で指導 住民の公害意識が高揚 | | | 昭和63年の厚生科学研究「火葬場の施設基準に関する研究」によりテキストを改訂火葬場の近代化を講習会や火葬情報交換会等で指導 住民の環境意識が高揚 | | |

備えるべき機能や設備の有無

| | | | | | |
|-------------|-------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------------------|
| 火葬機能 | 凹地、石、木による | 火葬炉による | 火葬炉による | 火葬炉による | 火葬炉による |
| 付帯機能 | 無し | 無し | 待合 (待合室による) | 待合 (待合室による) | 待合、葬儀 (式場設置) |
| 排気機能 | 自然排気 (煙突が無く放散) | 自然排気 (煙突による) | 自然排気 (煙突による) | 強制排気 (排気筒による) | 強制排気 (排気筒による) |
| ばい煙 処理方法 | 無し | 無し | 無し | 再燃炉によるばい煙除去 | 再燃炉、電気集じん機、バグフィルターによるばい煙除去 |
| 設備保護 | 無し | 建物による保護 | 建物による保護 | 建物による保護 | 建物、前室、セラミックファイバによる保護 |
| 火葬時間 | 4～8時間 | 3～5時間 | 2～4時間 | 1.5～3時間 | 1～2時間 |
| 火葬場のイメージ | 臭い、汚い、怖い 野焼き施設 | 臭い、汚い、暗い 火葬場 | 臭い、汚い、暗い 火葬場 | 無煙無臭、清潔、明るい火葬場 | 無煙無臭、清潔、明るい、快適な火葬場 |